

生活衛生関係営業における賃金引上げに向けた対応

資料5

賃金引上げ

即効性のある
対策

中長期的な
対策

最低賃金の周知・遵守

- 事業者への周知
- 国民への周知
- 監督の拡充

助成金の利用促進

- 制度の更なる周知
- 申請に係る支援

生産性向上

- 設備投資への支援
- 好事例の展開
- 経営相談支援事業と連携した支援
- 高付加価値化・低コスト化への支援
- 振興指針の改正
- 従業員の待遇改善

新たな環境等への対応

- 経営支援
- 後継者育成に向けた支援
- インバウンド対応支援

行政としての取り組み

業界としての
取り組み

企業独自の
努力

最低賃金引上げに関する更なる周知及び遵守に向けた取り組み

現状・課題

- 最低賃金の引上げについて
 - ・ホームページ
 - ・ポスター
 - ・リーフレット
 - ・ツイッター等を通じた周知を行っている
- 宿泊・飲食サービス業の業界団体について、本省幹部レベルが複数回周知広報を行うとともに、生活衛生団体の理事会において講演を行う等、支援策の活用勧奨や最低賃金の履行確保を呼びかけた

業界の声

- ✓ 制度を知らない事業者がいる
- ✓ 最近、飲食業界は業務がきついというイメージがあるためか、そもそも最低賃金水準では従業員が集まらない
- ✓ 単価を上げると経営が圧迫される。特に小規模事業者は売上げ・事業規模の拡大が難しく、賃金の引き上げが難しい。

- 業界団体に所属する事業者以外への周知が不十分であると考えられる
- 国民が最低賃金について認識しているか？

対応の方向性

事業者への周知

- ・営業許可を行っている自治体における事業者向け講習会等の機会を利用した周知を行う
- ・営業許可等の際に窓口で個別に周知

国民への周知

- ・よりメッセージ性高く、ツイッター等を通じた更なる周知を図る
- ・従業員を始めとする国民が最低賃金違反を把握したときに相談する窓口(監督署等)を周知

最低賃金に係る監督の拡充

- ・各労働基準監督署において実施する、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導について、対象事業所を拡充

助成金の利用促進に向けた取り組み

現状・課題

賃金引上げに向けた支援措置の拡充を図っている

【業務改善助成金】

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用を一部助成

【キャリアアップ助成金】

非正規雇用の労働者の正社員化等の取り組みを実施した事業主に対する助成

業界の声

- ✓ 申請書類、手続きの煩雑さから申請数が伸びない。
 - ✓ 一定以下の事業規模であったら添付書類の一部を免除できるようにして欲しい。
 - ✓ 申請の代行を依頼すると多額の手数料がかかり、助成の効果がない
 - ✓ 助成金のPRが不足している
- 中小零細の事業者が多い生活衛生関係営業にとって、申請自体が負担であり、利用が躊躇される
- 制度自体を知らない事業者も存在する

対応の方向性

申請に係る支援

- ・生活衛生関係営業指導センターでの周知や相談窓口の設置を検討。(特に飲食、宿泊業に対する相談日の設定、助成金の申請書類の備え付け等)
- ・中小零細事業者による申請を促進するため、業務改善助成金の申請時の提出書類の簡略化を検討

制度の更なる周知

- ・関係団体だけでなく、自治体の研修会等を通じた助成金制度の周知
- ・申請により利益を受ける事業者(機器製造者)への周知及びサポートの依頼

生産性向上に向けた取り組み

現状・課題

- 電気代、ガス代、保険料、店舗の蛍光灯をLEDに取り替える際の費用については、団体割引が行われている事例がある
- 生活衛生関係営業者に対しては、日本政策金融公庫による低利融資が行われている
- 生活衛生同業組合による自主的な取り組みの指針として、旅館業、飲食業等の生活衛生関係営業の業種ごとに振興指針を定めている

業界の声

- ✓ クレジットカードや電子マネーの手数料を引き下げて欲しい
- ✓ 後継者がいないため、設備投資に踏み切れない
- ✓ 生鮮食品の共同購入は困難だが、行っている事例もある
- ✓ 厚生年金に加入すべきだが、手続を行わず未だ国保の人もいる。
- ✓ 一人前になるのに時間がかかり後継者が増えない。マニュアル化できたら若い人も安心して業界に入る

- 中小零細の個人事業主が多い生活衛生関係営業においては、低価格競争では大手チェーンに対抗できないため、高付加価値化による差別化や、組合として共同で対応することにより低コスト化する余地がある
- 設備投資を行うことにより生産性を向上する余地があるが、十分に行われていない
- 取り組みが組合によってまちまち
- 従業員の待遇を改善することにより、収益を増加する余地がある
- 飲食業・旅館業の振興指針には生産性向上に向けた取り組みや最低賃金引上げに向けた取り組みが盛り込まれていない

高付加価値化・低コスト化の支援

・生活衛生関係営業における高付加価値化、共同購入をするための体制構築等の検討について、生活衛生関係営業対策事業費補助金による支援を行う

(例)

- ・客層に合わせた高品質できめ細かなサービスの提供
- ・看板メニューの作成
- ・クラウドを使用した生産者からの原材料の直接仕入れ 等

・電気、ガス、クレジットカード会社等の関係業者に対して、組合を通じた団体契約による割引を業界と共同で要請

・組合を通じた団体契約によるLEDのリース料割引、導入促進

・共同で、コスト削減等の生産性向上を図る取組に対する団体助成金の活用

好事例の展開

・飲食・宿泊業において生産性向上に成功した事例を取りまとめ、事例集を作成し、周知する

(例)

- ・飲食店におけるオーダーエントリーシステムの導入
- ・宿泊業における予約受付・顧客管理システムの導入
- ・専門家に業務フローの見直しを依頼したことによる顧客回転率の向上 等

・生産性向上に係るモデル事例の検討を生活衛生関係営業対策事業費補助金により支援する

設備投資の支援

・日本政策金融公庫による、電子商取引に必要な設備(電子マネー等)導入時の貸付や事業承継に必要な運転資金の貸付など、振興事業貸付等の融資が更に図られるよう、引き続き制度の周知等を図る

経営相談支援事業と連携した支援

・生活衛生関係営業指導センターと最低賃金総合相談支援センターが連携し、経営相談事業等を実施することにより、最低賃金引上げに向けた取り組みを支援

従業員の待遇改善

・標準的なキャリアパスの設定を検討(すし商業界において試行されている取り組みを展開する。)

・社会保険料加入手続を支援するため指導センターの体制整備

飲食業・旅館業の振興指針の改正

・5年に1度の改正において最低賃金の引き上げに向けた対応及び生産性向上への対応等を盛り込む(飲食業は平成29年度、旅館業は平成31年度に改正予定)

新たな環境等への対応に向けた取り組み

現状・課題

- 生活衛生関係営業対策事業費補助金により、研修会等の後継者育成に向けた組合の取り組みに対する支援を行っている

業界の声

- ✓ 後継者がいないため、設備投資に踏み切れない
- ✓ 一人前になるのに時間がかかり後継者が増えない。マニュアル化できたら若い人も安心して業界に入る
- ✓ 法律相談や税務相談に地域でまとめて安く応じて欲しい
- ✓ 今後は外国人顧客の獲得も必要

- 後継者不在への不安から、設備投資が躊躇されている
- 外国人顧客を獲得するための支援が必要

対応の方向性

後継者育成に向けた支援

- ・引き続き、生活衛生関係営業対策事業費補助金による支援を行う
- ・標準的なキャリアパスの設定を検討(すし商業界において試行されている取り組みを展開する)(再掲)

経営支援

- ・営業者が法律・税務相談に対応できるよう、都道府県生活衛生関係営業指導センターに相談体制を整備する

インバウンド対応支援

- ・生活衛生関係営業における外国人顧客の獲得のため、生活衛生関係営業者が外国人受け入れ対策を行うために必要となる支援を行う(融資等)